

平成23(2011)年は、東日本大震災や相次ぐ台風・集中豪雨により、大規模な災害が多発した。特に、3月11日の東日本大震災では、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模の地震と太平洋沿岸を襲った大規模な津波により、未曾有の被害が発生した。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、環境中に大量の放射性物質が放散された。

この東日本大震災は、森林・林業・木材産業にも、東北地方を中心に大きな影響を与えた。特に、青森県から千葉県にかけての沿岸部では、津波により、広い範囲の海岸防災林で立木の倒伏や流失等が発生した。また、国内の合板生産量の約3割を担っていた合板工場が被災したことなどにより、合板等の木材製品の安定供給に対する不安の声が上がるとともに、素材の流通が滞った。さらに、原子力発電所事故の影響により、広い範囲の森林において平時を上回る放射線量が検出されるとともに、きのこ類や山菜、野生動物から暫定規制値を超える濃度の放射性物質が検出されて出荷制限等が行われた。

このような被害に対して、7月に政府が策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」では、沿岸部の復興に防災林を活用するとともに、林業・木材産業を地域の基幹産業として再生し、住宅や公共建築物への地域材利用の推進、木質バイオマスを中心とするエネルギー供給体制の構築等を進めることとされた。

林野庁では、「東日本大震災からの復興の基本方針」と7月に変更した新たな「森林・林業基本計画」に基づき、森林・林業の再生を確実に進めることにより、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできた。

本年度報告する「第1部森林及び林業の動向」は、甚大な災害が発生する中で始まった、この一年間における森林・林業の動向や主要施策の取組状況について、森林・林業再生に向けた具体的な取組を中心に、国民の皆様に関心と理解を深めて頂くことをねらいとして作成した。

冒頭のトピックスでは、平成23(2011)年度の特徴的な動きとして、「森林・林業再生プラン」の実現に向けた制度・体制の整備を取り上げるとともに、大雨等による山地災害の多発、「2011国際森林年」の取組等を紹介した。

本編では、第I章の特集章において、東日本大震災の被害状況・復旧状況を紹介した上で、復興に向けた森林・林業・木材産業の貢献や原子力災害からの復興について記述した。第II章以降の各章では、地球温暖化対策、森林の整備・保全、林業・山村、林産物・木材産業、国有林野の各分野における主な動向を記述した。